

平成30年第7回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 平成30年5月25日（金）午後2時開会

2 場 所 五和農業情報センター マルチメディア研修室

3 本会議に出席した教育委員

委員 長	花 里 昌 直	委員長職務代理者	黒 鶴 進 治
委 員	行 合 八恵子	委 員	蓑 田 え り
教 育 長	石 井 二三男		

4 本会議に欠席した教育委員

委 員 木 下 えり子

5 本会議に出席した事務局職員

教 育 部 長	森 下 洋 一	教育総務課長	柴 田 和 人
学校教育課長	山 本 洋 介	生涯学習課長	菅 原 弘 晃
文化課長	稲 田 正一郎	学校教育課課長補佐	小 森 直 哉
生涯学習課課長補佐	本 多 俊 隆	学校教育課教務1係係長	濱 中 光 徳
文化課課長補佐	村 田 清 也	教育総務課施設係長	伊野上 乾 悟
教育総務課課長補佐	出 永 圭 史		

6 本会議に付した議題等

(1) 審議事項

議第19号	臨時代理事項の承認について	(教育総務課)
議第20号	史跡棚底城跡整備検討委員の委嘱について	(文化課)
議題21号	平成30年度一般会計補正予算(第1号)について	(各課)

(2) 協議・報告

(1) 平成30年度学校運営協議会委員について	(学校教育課)
(2) 平成30年度学校評議員について	(学校教育課)
(3) 平成30年度天草市立小・中学校訪問指導について	(学校教育課)
(4) 平成30年度天草市奨学生の決定について	(教育総務課)
(5) 平成30年6月行事予定について	(教育総務課)

7 会議の概要

(1) 開会

花里委員長： ただ今から、平成30年第7回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

花里委員長： 前回会議録の承認であるが、何かご意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 中学校の体育大会お疲れ様でした。先ほど委員長から話があったが、2年間県教育委員会連絡協議会会長を務められ大変お疲れ様でした。また、事務局を天草市が務めたが柴田教育総務課長以下、職員の皆さんに感謝する。今度の日曜日にほとんどの小学校で運動会が開催される。天気予報は雨であるが、無事に開催され終わって欲しい。私事であるが、都市教育長協議会の全国大会が岩手県一関市で5月17日・18日に開催され出席した。その中で、AIという言葉が昨年に比べ多く使われていた。また、一部都市を除き人口減少に伴う活性化を地域と一緒にどう取り組むのかがキーワードであったように感じた。また、分科会があり陸前高田市の教育長の話聞いた。紹介するが、陸前高田市は一関市の隣で1,735名が津波により亡くなり、30人が今なお行方不明である。その中で、143名が片親を亡くし、21名が両親を亡くした子ども達がいるとのこと。この子ども達が80数カ所にある遺体安置所で、棺はないけれども黒い布に巻かれた遺体の中から両親・家族を探して回っている姿を思うと、本当に胸が痛む。自分の仕事はこの言葉から始まったとのことである。「こんなにも早くお母さんが死ぬのだったら、僕は産まれてこなければよかった」と小学5年生の男子児童が書いた文章を思い出すとのことであった。

なお、教育委員会職員が70名程いたがスクリーンでこれから消えていく人は亡くなった職員で丸が消えていったが、残ったのは6名である。これで如何にして教育委員会は仕事ができるだろうか。しかしながら学校で校長以下一生懸命にやっていただき今があると話をされた。今があるのはどんなに幸せか噛み締めて、子ども達がボランティア等に取り組むときに、子ども達はいろいろあるだろうが精一杯生きています。本市で校長会議・教頭教務主任研修会が開催された際、とにかくSNS等でいじめたりすることがないように、絶対死んではいけない、命の大切さをいろんな機会に話して欲しいと伝えたところである。

(4) 議案

議第19号 臨時代理事項の承認について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 議案書1ページをお願いします。天草市奨学生選考委員会委員6名については、平成30年3月31日で任期満了となっていたが、関係団体からの推薦に日数を要したうえ、奨学生の選考、貸付決定及び奨学金の貸与開始等の事務の関係から、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく、奨学生選考委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び天草市教育長に対する事務委任規則第2条第2項の規定により臨時に代理したため、同条第3項の規定により報告し、承認をお願いします。2ページをお願いします。今回、臨時代理の承認をお願いします奨学生選考委員会委員として任命した6名を記載している。6名のうち5名は再任となる。新任の1名は、熊本県立天草高等学校の平田浩一校長に就任をお願いした。

なお、委員の任期は、平成30年4月1日から平成32年3月31日までの2年間としている。

花里委員長： 何か質問はないか。ないようであれば議第19号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第20号 史跡棚底城跡整備検討委員の委嘱について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

稲田文化課長： 議案書3ページをお願いします。棚底城跡整備検討委員については、昨年11月に開催

された平成29年度第14回教育委員会定例会において8名の委員の選任について承認をいただいた。その中で、地元棚底地区振興会の会長で松高委員が選任されていたが、辞任の申し出があり、新しく棚底地区振興会長に就任された稲津千明さん68歳を後任の委員として選任の承認をお願いするものである。

花里委員長： 事務局から説明があった。何か質問はないか。

花里委員長： 他に何か質問はないか。ないようであれば議第20号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

議第21号 平成30年度一般会計補正予算(第1号)について

花里委員長： 事務局から説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 6月4日開会予定の市議会定例会において、補正予算の計上を予定しているため、平成30年度一般会計補正予算(第1号)について、説明する。

資料1ページをお願いします。今回計上を予定している一般会計補正予算の概要を資料である。まず、「債務負担行為補正」であるが、平成30年度で現指定管理者との契約が満了となる天草交流センターブルーアイランド天草において、平成31年4月1日からの指定に向けた指定管理者の選定を行う必要があるため、指定管理料に係る債務負担行為を設定するもの。次に、歳入であるが、教育費県補助金として、地域学校協働活動推進事業補助金42万円、熊本県文化財保存整備事業費補助金148万5千円、教育費県委託金として、研究指定校事業委託金29万円、教育費寄附金として、熊本機能病院会長の米満様から有明小学校へ200万円、兵庫県丹波市在住の池田様から牛深小学校及び牛深中学校へ各200万円の計400万円の寄附金を計上する。

次に、歳出について、概要を説明する。(1)教育振興費29万円の増額は、熊本県指定推進校補助金29万円の増額となる。(2)小学校管理費400万円の増額は、牛深小学校及び有明小学校への指定寄附金による図書購入費等となる。(3)小学校教育振興費4,730万円の増額は、小学校統合推進事業費として、牛深東小学校及び旧瀬戸小学校の学校統合に伴う改修等の工事費である。(4)小学校建設費5,145万2千円の増額は、小学校施設の大規模改造事業として、楠浦小学校プール及び本渡北小学校仮設校舎建設に伴う工事費等である。(5)中学校管理費200万円の増額は、牛深中学校への指定寄附金による教材購入費等である。(6)中学校建設費4億4,843万4千円の増額は、中学校施設大規模改造事業として、市内全中学校への空調設備整備及び牛深東中学校敷地内道路の改良に係る工事費等となる。(7)幼稚園費5,259万9千円の増額は、公立幼稚園3園への空調設備整備に係る工事費等である。(8)社会教育総務費76万8千円の増額は、地域学校協働活動推進事業の実施に伴う推進員への謝金等である。(9)文化財保護費297万円の増額は、文化財保存整備事業として、熊本地震で被災した県重要文化財の修復に係る設計業務委託料となる。

次に、議案書の補正予算書について、教育総務課関係を説明する。議案書8ページの歳出をお願いします。項2小学校費、目2小学校教育振興費4,730万円の増額は、測量設計等委託料66万1千円、工事請負費4,663万9千円となる。学校統合した旧瀬戸小学校のグラウンドについては、社会体育施設として今後も使用することになったが、グラウンドの一部1,620㎡は借地にて使用していた。この部分については、所有者から返還を求められており、この借地内に建てられているグラウンドトイレについては、解体し、別の場所に新たに建築する必要がある。これに係る設計委託料66万1千円及びトイレ解体建築に係る工事費955万3千円となる。また、平成29年4月に統合した牛深東小学校と牛深東中学校が共用しているプールについては、老朽化が著しく、学校統合の際、改修を要望されていたもので、建屋やトイレの改築、プール内のかさ上げ、防水等の改修工事費3,708万6千円で、工事費の合計が4,663万9

千円となる。次に、目3小学校建設費5,145万2千円の増額は、楠浦小学校プール改修工事費として2,761万8千円のほか、教室不足が予測される本渡北小学校における仮設校舎建築に伴う建築基準法適合追加工事費及び電気設備工事費として2,383万4千円となる。楠浦小学校のプールは昭和45年に建築されたもので、老朽化が著しく、建屋やトイレの改築、通路、防水等の改修を計画している。

次に、項3中学校費、目3中学校建設費4億4,843万4千円の増額は、市内中学校13校への空調設備整備に係る工事監理業務委託料544万4千円、設置工事費として4億2,770万円となる。工事請負費では、このほかに、牛深東中学校生徒の登下校時の安全を確保するため、同校の敷地内道路、延長77mの改良工事費として、1,529万円を計上することとしており、工事請負費の合計が4億4,299万円となる。最後に、項4幼稚園費、目1幼稚園費5,259万9千円の増額は、公立幼稚園3園への空調設備整備に係る工事監理業務委託料98万5千円、設置工事費として5,161万4千円となる。教育総務課関係は、以上である。引き続き、学校教育課から順に所管する部分を説明する。

山本学校教育課長： まず、平成30年度教育課程研究指定校事業について説明する。議案書7～8ページ、資料1ページをお願いする。本件については、国立教育政策研究所が熊本県教育委員会に委託し、熊本県教育委員会が県内の学校を指定して実施する事業で、学校における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い、学校における学習指導の改善充実及び教育課程の基準の改善に資することを目的として行われるものである。平成30年度における当該事業の指定について、本市の牛深東中学校が指定される旨の通知があったため、今回、歳入及び歳出において、各29万円の補正をするもの。歳入は、(款15)県支出金・(項3)県委託金・(目8)教育費県委託金・(節1)教育総務費県委託金の熊本県指定教育研究推進校事業委託金に29万円を計上し、歳出は、(款9)教育費・(項1)教育総務費・(目3)教育振興費・(節19)負担金補助及び交付金の県指定推進校補助金に29万円を計上するものである。

次に、牛深小学校、牛深中学校及び有明小学校へ、学校備品等購入のための寄附があったため、その関連予算について説明する。議案書7～9ページ、資料1～2ページをお願いする。歳入は(款17)寄附金・(項1)寄附金・(目8)教育費寄附金・(節2)学校教育費寄附金の学校備品購入寄附金、歳出は小学校管理費と中学校管理費になるが、このたび2名の方より、現金寄附の申し出があり、歳入及び歳出において、各600万円の補正をするものである。まず、4月10日に、熊本機能病院会長の米満弘様より寄附があった。有明小学校の図書購入費にあてて欲しいということで、200万円の寄付申し出があり、歳入及び歳出において、各200万円の補正を計上している。歳出については、「新しく開校した有明小学校の学校図書購入のために」との寄附者の希望に沿うよう、有明小学校より要望のあった、児童用図書等を購入するために、(款9)教育費・(項2)小学校費・(目1)小学校管理費の有明小学校の(節11)需用費の消耗品費に10万円、(節18)備品購入費の図書購入費に190万円を計上している。また、4月19日に、兵庫県丹波市在住の池田一様より寄附があった。これは牛深小学校及び牛深中学校の備品等の購入費にあてて欲しいとのことで、それぞれ200万円計400万円の寄附申し出があったため、歳入及び歳出において、各400万円の補正を計上している。まず、牛深小学校についてであるが、歳出については、「使い方は牛深小学校で決めてほしい」との寄附者の希望に沿うよう、牛深小学校より要望のあった、児童用図書及び教材等を購入するために、(款9)教育費・(項2)小学校費・(目1)小学校管理費の牛深小学校の(節18)備品購入費の図書購入費に48万7千円、教材購入費に151万3千円を計上している。次に、牛深中学校についてであるが、歳出については、「使い方は牛深中学校で決めてほしい」との寄附者の希望に沿うよう、牛深中学校より要望のあった、生徒用図書及び教材等を購入するために、(款

9) 教育費・(項 3) 中学校費・(目 1) 中学校管理費の牛深中学校の(節 18) 備品購入費の図書購入費に35万2千円、教材購入費に164万8千円を計上している。

菅原生涯学習課長： 議案書6ページをお願いする。債務負担行為補正であるが、これは旧大江中学校跡地を利用した社会教育施設のブルーアイランド天草である。体験施設及び宿泊機能を持った施設として、過去3年間程度の指定管理を天草カラフルツーリズム協議会にお願いしていた。平成30年度末をもって指定管理期間が終了することに伴い、債務負担行為を行うものである。限度額は465万1千円としているが、これは平成31年度については154万1千円、平成32年度・33年度は155万5千円である。平成28年度から30年度は各年126万3千円であり、若干増額になっているが、これは熊本地震以降利用者数の減少に伴い、指定管理団体が非常に厳しい状況であるため赤字にならないよう28万円程増額している。32・33年度はまた若干増額になっているが、これは消費税が10%になることを想定したものである。債務負担行為が議会で承認された後、公募することとしている。次に議案書10ページをお願いする。社会教育総務費であるが、今年度の総合教育会議で説明した地域学校協働活動事業に係るものである。報償費64万8千円については、活動推進員2名分の謝礼である。旅費についても2名分である。それからこの活動に係る消耗品費及び通信費等を計上している。

稲田文化課長： 議案書10ページをお願いする。社会教育費の目6文化財保護費である。文化財保護費として測量設計委託料として297万円を計上している。これは、染岳の登山口にある県の指定文化財である施無畏橋が一昨年の熊本地震により橋の下の部分が若干広がっており、県へ被害届を提出していた。その後県と協議を行い、平成30年度に設計、31年度に設計に基づき改修を行うこととし、県の文化財保存整備費補助金を活用し行う事業である。補助率は2分の1となっており、議案書7ページに記載のとおり歳入は熊本県文化財保存整備補助金148万5千円を計上している。

花里委員長： 事務局から説明があった。何か質問はないか。

菘田委員： 資料2ページにある社会教育総務費の報償費である。活動推進員は2名であるということであるが2校に各1名の2名分ということであるのか。

菅原生涯学習課長： 倉岳小・中学校の地域に1名、北小学校区に1名の2名である。

菘田委員： もう1点、議案書8ページ、目2と目3である。内容が同じようであるが、教育振興費と建設費と分けてあるのは何故か。

柴田教育総務課長： 目が2つに分かれており、それぞれ工事請負費が計上されて小学校整備工事と記載されている。分類的には目3の小学校建設費については、大規模改造事業についての予算を計上している。目2の小学校教育振興費では先ほど説明したが、学校統合に関して必要な事業費を計上しており統合は前年度末で終了したが、今年度まではその後整理が残っており、こちらで計上している。

黒鷲教育委員長職務代理者： 空調設備関係であるが、工事期間はどれくらいになるのか。

柴田教育総務課長： 今年度は公立幼稚園3園及び中学校13校分を予算計上している。幼稚園については6月議会で予算の議決後、7月に工事発注の手続きを行い、工事着工は8月、工事期間は12月末を目途としている。同じく中学校13校については、7月に工事発注を行い、工事期間は8月末から年明けの1月末までを予定している。設置が終わったところから運用を開始できるが、遅くとも幼稚園は年明けから、中学校は年明け2月から利用できるのではないかと考えている。小学校については、31年度当初予算に計上することとしているため、工事期間は未定である。

黒鷲教育委員長職務代理者： 空調設備が必要なのは夏の暑い時期である。来年度の小学校については、早い時期に運用できるようお願いしたい。

柴田教育総務課長： 来年度事業で実施する小学校空調設備設置工事であるが、事業費に伴う財源確保が重要であり、来年度の補助金申請をこれから行う。小学校の空調設備については、補助事業として採択される可能性があるため、その場合には当初予算で4月からの予算を確

保していたとしても、補助事業として採択される前に着工できない。そのようなことから来年度も同じような工事スケジュールになるのではと考えている。小学校の空調設備運用開始は平成32年2月を予定している。

黒鷲教育委員長職務代理者：　そういうことであれば、事業計画を2年前から立てなければいけないということになるのか。

柴田教育総務課長：　国へ補助金の申請を行わないのであれば予算を確保した年度当初から事業開始できる。補助事業の事前着工はできない。

黒鷲教育委員長職務代理者：　国の補助はどれくらいであるのか。

柴田教育総務課長：　3割補助である。

花里委員長：　入札はどの様に行われるのか。

柴田教育総務課長：　入札事務は契約検査課が行うこととなるため、発注単位等を含め協議を行いたい。工期を短縮するためにもできるだけ小さい単位で発注したいと考えている。

花里委員長：　他に何か質問はないか。

行合委員：　資料2ページの(4)小学校建設費である。楠浦小学校プール工事とあるが、プールの現状を教えてください。

伊野上施設係長：　楠浦小学校プールは天草市で一番古い。プール水槽に防水層があるが、劣化により毎年補修を行っている状況である。プール槽の全面改修及びトイレ・更衣室の改修工事を行う。

花里委員長：　本渡北小学校仮設校舎建設に伴う改修工事の内容は。

柴田教育総務課長：　本渡北小学校の仮設校舎については、今年度の当初予算でも設置費等を計上している。実際、設計を行ったところ校舎に併設して仮設校舎を建築する場合、建築基準法により現校舎に延焼防止措置を行わなければ許可されない。そのための工事関連予算を今回計上している。延焼防止措置は現校舎が3階建てであり、仮設校舎を隣接して建てる部分のサッシ枠・窓部分を改修し、燃えにくい製品に変更する。仮設校舎は2階建てで2つの教室を確保する。設置場所は当初小学校入り口の横を考えていたが、その後事業費が膨らんでいるので、学校敷地内で有効的に建築できる場所がないか検討している。

花里委員長：　他に何か質問はないか。

行合委員：　仮設校舎建築ということであるが、児童数の予想から本校舎の建設は考えていないのか。

柴田教育総務課長：　今回仮設で2つの教室を確保する。現在の推計を見れば教室が不足することも考えられる。しかし、実際入学する児童は4クラスで編制できる数である。本渡北地区については推測することは難しい。今後は校舎建て替え等も検討していく必要がある。

花里委員長：　通学区域の変更は難しいのか。

柴田教育総務課長：　南小学校の児童数は減少しているため通学区域の見直しができるといいと考えるが、実際に見直しをするのはハードルが高い。

森下教育部長：　北小学校校区については、北小学校が大規模校ということで特例的に北小学校校区に住んでいる場合でも隣接する南小学校・本町小学校・佐伊津小学校に希望があれば就学できるよう検討している。

花里委員長：　他に何か質問はないか。私から質問する。

花里委員長：　施無畏橋はどこにあるのか。

稲田文化課長：　染岳登山口付近にある。

花里委員長：　石橋なのか。

稲田文化課長：　石橋である。

花里委員長：　石の間隔が開いてきているのか。

稲田文化課長：　その通りである。

花里委員長：　今年度は設計業務委託のみで改修はしないのか。

稲田文化課長：　先ほど説明したが、平成30年度に設計、平成31年度に工事を行う。

花里委員長： 工事をするという事は、来年度予算は増額になると思うが。工事は熊本城のように解体して再度組み立てるのか。

稲田文化課長： 今、改修工事は石の間にシリコンを注入し圧縮し固定する工法があるので、熊本城のような工事は行わない。

花里委員長： 他に何か質問はないか。ないようであれば議第21号については承認してよろしいか。

(全員同意する)

(5) 協議・報告

(1) 平成30年度学校運営協議会委員について

花里委員長： 事務局より説明をお願いします。

山本学校教育課長： 資料の4ページをお願いします。まず、平成30年度本町小学校学校運営協議会委員について報告する。平成30年度の委員については、本町地区振興会会長が追加されている。また、小学校PTA役員の改選により、PTA会長が交代されている。他の委員については、変更はない。続いて、平成30年度五和小・中学校学校運営協議会委員について報告する。資料5ページをお願いします。平成30年度の委員については、役員の改選等により、五和小学校PTA会長、五和中学校PTA会長、五和小学校校長、五和中学校校長が交代されている。他の委員については、変更はない。

花里委員長： 何か質問等はないか。

(なしとの声あり)

(2) 平成30年度学校評議員について

花里委員長： 事務局より説明をお願いします。

山本学校教育課長： 資料の6から10ページをお願いします。平成30年度の学校評議員について報告する。平成30年度の学校評議員については、掲載の通りである。小学校が57名、中学校が46名、そして幼稚園が7名となっている。学校ごとの評議員の氏名、住所、経歴等については、資料記載のとおりである。

花里委員長： 何か質問等はないか。私から質問する。再任が多いが何年できるのか。

山本学校教育課長： 基本的にはそれぞれの学校長から推薦をいただいている。委員が交代の申し出をした場合には新たに委員の選任を行うとのことである。そのようなことから再任が多い。小学校57名中、再任は37名で新任は20名となっている。中学校については46名中、再任は32名で新任は14名。幼稚園は評議員7名のうち再任6名、新任1名である。現状では再任が多い。

花里委員長： 他に何か質問はないか。

(なしとの声あり)

(3) 平成30年度天草市立小・中学校訪問指導について

花里委員長： 事務局より説明をお願いします。

山本学校教育課長： 各委員には、平成29年度の学校訪問では大変お世話になった。本年度も学校訪問を計画したので報告する。資料の11から13ページをお願いします。学校訪問指導は、本市の教育水準の向上に資するため、市内小・中学校の現状を把握し、学校教育の一層の充実を図ることを目的として、市内小・中学校30校、全ての学校を対象に実施するものである。訪問指導は、大きく3つの形態をとっている。本市教育委員会単独による「単独総合訪問」、天草教育事務所に指導等の協力要請をして行う「合同総合訪問」、そ

して、単独・合同の総合訪問を行わない学校を対象に行う「経営訪問」、以上3つが大きな訪問形態であり、「単独・合同の総合訪問」は、1日単位で実施し、「経営訪問」は、半日単位で実施するものである。次に、本日配布した差し替えの日程表をお願いする。期日順に記載している。訪問形態別の内訳は、「単独総合訪問」を3校、「合同総合訪問」を7校、「経営訪問」を20校で行う予定である。委員には、「単独及び合同」の総合訪問の10校については、可能な限りご出席をお願いしたい。

なお、本日配付した「学校訪問実施予定表」により、委員には出席可能な日程をお伺いするので、訪問を希望される学校名の欄に○印を記入し、本日中に提出していただきたい。

花里委員長： 何か質問等はないか。

(なしとの声あり)

(4) 平成30年度天草市奨学生の決定について

花里委員長： 事務局より説明をお願いする。

柴田教育総務課長： 定例会資料の14ページをお願いする。平成30年度天草市奨学生の決定については、この名簿のとおり決定したので報告する。去る5月11日に奨学生選考委員会を、委員6名中5名の出席のもと開催した。本年度の奨学生志願者は3名で、成績や世帯全体の所得、連帯保証人等の要件について審議していただき、その内の2名を奨学生とすることに決定した。

花里委員長： 何か質問等はないか。

黒崎教育委員長職務代理者： 選考されなかった1名の理由は何であるか。

柴田教育総務課長： 奨学生の決定については世帯の所得、連帯保証人の所得も要件としているが、本人の学力についても天草市奨学生選考基準要綱に基準が設けられている。成績は全教科の平均点が3.2以上であるものとされている。3名のうち1名は平均点が3.2未満であったため採用されなかった。

行合委員： 奨学金の返済状況はどうなっているのか。

柴田教育総務課長： 現在奨学金の貸付を行っているのは、平成30年3月31日現在で19名である。奨学金の貸付が終わり返還をしている者が170名である。貸付は終了しているが、進学等で返還を猶予している者が15名である。滞納者は平成28年度分以前の返還が滞っている者が106名である。106名の滞納額の合計は約23,000,000円である。滞納についても総務企画係で対応しており、年々滞納額は減ってきている。

花里委員長： 奨学金の基金残高の内訳をお願いする。

柴田教育総務課長： 平成30年3月31日現在の基金総額は412,505,837円である。その内貸付額は69,937,900円である。基金総額から貸付金を差し引いた額を現金として管理し、342,567,937円である。

花里委員長： 滞納額の23,000,000円は大きな額である。滞納者に直ぐに返済をと言うのは難しい。連帯保証人が設定されていると思うが、以前は連帯保証人が設定されていなかったと思うが。

柴田教育総務課長： 合併後、連帯保証人は必ず設定されている。旧市町においても連帯保証人を設定しないと回収できなくなる場合があるので、連帯保証人は設定されている。ただし、連帯保証人が転居したり死亡したりしている場合もあるので、精査をする必要がある。

花里委員長： 早いうちに回収しないと連帯保証人も高齢になる。大変ではあると思うがよろしくお願ひする。

行合委員： 連帯保証人は1人なのか。

柴田教育総務課長： 1名は家族である。もう1名連帯保証人をお願いしている。

花里委員長： 他に質問はないか。

(なしとの声あり)

(5) 平成30年6月行事予定について

花里委員長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料10ページをお願いします。6月の行事予定について掲載している。6月1日(金)に、天草郡市教育委員会連絡協議会総会及び教育委員研修会が15時からポルトで開催されるので、委員の皆様には出席をお願いします。当日は、17時30分から松屋旅館において、情報交換会も開催されるので日程調整方よろしくをお願いします。6月の教育委員会定例会は26日火曜日、14時から本会場で開催する。また、学校訪問が27日に天草中学校、28日に栖本小、栖本中学校、29日には、天草小学校を対象に経営訪問を行うこととしている。

また、市議会定例会が、予定では6月4日に開会し、22日までの期間で開催される予定である。

花里委員長： 他に何かないか。

(なしとの声あり)

8 その他

花里委員長： 他に何かないか。なければ以上をもって、本日の会議を閉じる。大変お疲れ様でした。